

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	仙台塩釜港仙台港区国際海上コンテナターミナル整備計画検討業務
業 務 概 要	本業務は、仙台塩釜港仙台港区国際海上コンテナターミナル拡張事業の検討基礎となる、既存コンテナターミナルの能力向上方策検討及び事業化にかかる課題の整理及び対応策の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 塩釜港湾・空港整備事務所長 瀬戸 祐介 宮城県多賀城市明月一丁目4番6号
契約年月日	令和4年9月8日
契約業者名	(株)日本港湾コンサルタント 東北事務所
契約業者の住所	宮城県仙台市青葉区花京院1丁目1番5号
契約金額	14,850,000円(税込)
予定価格	14,949,000円(税込)
随意契約によることとした理由	<p>本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容により評価を行った。</p> <p>審査の結果、総合的に最も評価値が高位である株式会社日本港湾コンサルタントを契約の相手方として特定した。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項に基づき、株式会社日本港湾コンサルタントと随意契約を行うものである。</p>
業務場所	—
業種区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和4年9月8日
履行期間(至)	令和5年3月17日
備考	

備考 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。